

第5回アジアパラ競技大会日本代表選手団派遣業務選定について
(総合評価落札方式)

入札説明書・仕様書

2025年11月5日

公益財団法人日本パラスポーツ協会

I. 入札説明書

公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下「JPSA」という。)の入札公告(2025年11月5日付公告)に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、下記に定めるところによる。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

第5回アジアパラ競技大会日本代表選手団派遣業務

(2) 調達役務の内容等

仕様書記載のとおり。

(3) 入札方法

落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うため、

- ① 入札に参加を希望する者(以下「入札者」という。)は別添「入札参加意思表明書」を2025年11月14日(金)までに提出すること。
- ② 入札者は2025年12月5日(金)までに所定の書式で見積書、企画書を提出すること。
- ③ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記入すること。
- ④ 入札者は、提出した書類の引き換え、変更又は取り消しをすることはできない。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (4) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (6) パラリンピックまたはアジアパラ競技大会の日本代表選手団の派遣業務の経験があること

3. 入札者の義務

- (1) 入札者は、入札説明書を了知のうえ、入札に参加しなければならない。
- (2) 入札者は、JPSAが交付する仕様書に基づいて、入札書類を提出期限内に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間においてJPSAから提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4. 入札説明会日時及び場所

入札説明会は実施しない。

5. 入札に関する質問の受付等

(1) 質問の方法

電子メールにより提出すること。

(2) 受付期間

2025年11月5日(水)～2025年12月5日(金)16時まで必着

(3) 担当部署

公益財団法人日本パラスポーツ協会 強化部企画調整課
(日本パラリンピック委員会 企画調整課)

6. 入札書類の提出

(1) 入札参加意思表明書受付期間

2025年11月5日(水)～2025年11月14日(金) ※郵送の場合は必着
メール(kyokasien@parasports.or.jp)または郵送にて受付ける。

(2) 見積書、企画書の提出期限

2025年12月5日(金)16時まで必着
上記期限を過ぎた入札書等はいかなる理由があっても受け取らない。

(3) 提出書類

次の書類(各1通)をメール又は郵送にて提出すること。

- ① 入札参加意思表明書
- ② 見積書
- ③ 企画書
- ④ 業務体制図(任意書式)

(4) 提出先

公益財団法人日本パラスポーツ協会 強化部企画調整課宛て
kyokasien@parasports.or.jp
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6

7. 入札結果通知の予定日及び方法

(1) 入札結果通知予定日

2025年12月19日(金)までに通知 ※予定日を過ぎる場合は連絡をいたします。

(2) 通知の方法

入札者へメールにて落札の有無を通知する。

8. 支払いの条件

業務完了後、適法な支払い請求書を受理した場合において、前月末締め翌月末支払いとする。ただし、請求書の発行は 2027 年 3 月 31 日を超えないこと。

9. 入札の無効

競争入札に参加する者に必要な資格のない者による入札、及び競争入札に参加する者に求められる義務に違反した入札は無効とする。

10. 落札者の決定方法

提示価格、業務体制、その他提案を総合的に勘案し、有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある著しく不相当であると認められた時は、予定価格の範囲内の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

11. 契約書作成の要否
要

12. 契約条項
契約書(案)による。

13. その他

(1) 入札行為に関する照会先

公益財団法人日本パラスポーツ協会 総務部 担当:伏見

電話番号 : 03-5939-7021

電子メール: soumu@parasports.or.jp

(2) 仕様書に関する照会先

公益財団法人日本パラスポーツ協会 強化部企画調整課 担当:仲前・市川

電話番号 : 03-5939-7021

電子メール: kyokasien@parasports.or.jp

Ⅱ. 仕様書

1. 件名

第 5 回アジアパラ競技大会日本代表選手団派遣業務

2. 目的

パラリンピック日本代表選手団が安全に渡航し、競技に参加することを目的とする。

3. 業務内容

別紙「第 5 回アジアパラ競技大会 日本代表選手団派遣等に係る旅行社選定について」参照のこと。

4. 計画の立案

- ・スケジュールの立案
- ・計画遂行に係る会議の実施

5. 体制、要員

- ・業務全般を管理する責任者を配置すること。
- ・本業務に係る各業務従事者に欠員が生じた場合、すみやかに充当すること。
- ・その他については、別紙「第 5 回アジアパラ競技大会 日本代表選手団派遣等に係る旅行社選定について」参照のこと。

6. その他

- ・「3.業務内容」に記載されていない提案も評価対象とする。
- ・見積額や条件等を比較し、日本代表選手団やパラアスリートの対応において経験が豊富な航空会社を利用すること。
- ・請負者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない事項については、JPSA と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- ・落札者決定後、双方の協議を経て契約を締結する。